

市長報告

令和8年第2回古河市議会定例会の開催にあたり、古河市の主要な施策及び事業の執行状況等について、ご報告いたします。

(はじめに)

世界的な情勢を背景としたエネルギーや食料品等の物価高騰は、依然として市民の皆さまの生活に深刻な影響を与え、家計への負担感は一層高まっていると認識しております。このような状況を踏まえて、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、さらなる支援を実施しております。まず、水道基本料金免除について、令和8年度補正予算の専決処分を行わせていただき、4月から9月検針分までの6か月間を延長いたしました。次に、市民一人当たり5,000円分の「はなもも商品券」については、全世帯へ発送しており、市内500店舗以上で9月末まで利用できます。また、給食費の無償化については、国の給食費無償化制度の対象となっていない中学校生徒を対象に、引き続き実施しております。以上3つの物価高騰対策で、市民の皆さまの経済的負担の軽減に努めておりますが、今後も予断を許さない物価動向を注視するとともに、国、県の施策の情報を収集し、追加の支援策を検討してまいります。市民の皆さまが一日も早く、安心した暮らしが送れるよう、時機を逸することなく、機動的かつ実効性のある対策を講じてまいります。

新年度が始まり、28名の新規採用職員を迎え入れたほか、職員の定期異動も実施し、新たな体制でスタートを切りました。今後も職員採用を工夫して行い、着実に組織力の強化を図ることで、市の将来を見据えた事業

に取り組んでまいります。

それでは、第2次古河市総合計画の施策体系に沿って、主要な施策等の実施状況及び進捗状況について、ご報告させていただきます。

1 市民協働「地域みんなで古河(まち)をつくる」

4月より、企画課内に共生・交流推進室を創設しました。これまでは「古河市多文化共生推進指針」に基づき、やさしい日本語研修、防災研修等を行ってまいりました。今後は、外国人を雇用する企業等を訪問し、生活ルールを伝えるなどのアウトリーチ型支援を行ってまいります。

自治組織の役員の担い手不足や負担軽減を目的として、自治組織業務のデジタル化を進めております。まずは、代表者変更等の各申請のオンライン化を行っており、窓口来庁を最小限にするようさらに推進してまいります。

古河市SDGsパートナー制度では、5月1日現在で111団体に登録いただいております。今年度も「古河市SDGs未来都市推進事業支援補助金」の募集を開始し、SDGs達成に向けた普及促進活動に加え、複数の団体が連携する先導的な取組を重点的に支援することで、SDGsの推進を図ります。

2 健康福祉「互いに支え合う古河(まち)をつくる」

4月6日に、株式会社とりせんと「高齢者等見守り活動に関する協定」を締結し、移動販売車「とくし丸」の運行が4月15日から始まりました。また、4月27日に、ウエルシア薬局株式会社、古河市社会福祉協議会と「健康増進及び地域福祉の向上等に関する連携協定」を締結し、移動販売車の11月の運行開始に向けて準備を進めております。移動販売車の利用を通して、高齢者等への買い物支援、地域での見守り体制の強化、支え合いの地域づくりに努め、地域共生社会の実現を目指します。

がん検診推進事業については、若い年代での^{りかん}罹患が多い子宮頸^{けい}がん・乳がんの検診に対し、対象年齢の女性に無料クーポン券とがん検診手帳をお届けしました。検診費用を無料にすることで受診を促進し、がんの早期発見と生活習慣病予防の普及啓発を図ります。

予防接種法の改正に伴い、妊婦の方へのRSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種を、4月より全額公費負担で実施しております。発症予防と重症化予防が期待される定期接種を促進し、安心して子どもを産み育てられる環境の実現につなげてまいります。

5月26日にこどもの居場所づくりに関心のある方を対象とした運営サポート研修を実施し、11団体が参加しました。今後も居場所サポーター説明会や居場所スタートセミナー等を開催し、こどもの居場所の必要性の認知向上に努めてまいります。

3 教育文化「人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる」

市立小中学校の再編については、全体計画の策定に向けて全庁的に検討するため、「学校再編庁内検討委員会」を組織し、5月22日に1回目の会議を開催しました。未来ある子どもたちにとって、より良い教育環境を提供できるよう、丁寧に進めてまいります。

5月10日まで企画展「生誕150年 ^{たかみきゅうたろう}鷹見久太郎展」を古河文学館にて開催し、約2,600人の来館者を迎えました。そのほかの関連イベントも開催され、歴史文化のまち古河の魅力を市内外に広く発信する機会となりました。

スポーツ推進事業については、プロバスケットボールチーム茨城ロボッツに、4月15日開催のBリーグ公式戦を古河市PRデーとして設定いただきました。当日は、市民40人が応援バスツアーで観戦し、会場のPRブースでは4,000人を超える来場者に向けて、市のPR動画の放映や特産品の販売を行い、市の魅力を発信してまいりました。

さらに、小学生を対象とした4人制サッカー大会「^{フォーバイフォー コガ シリーズ}4 v 4 KOGA Series ^{ニーマルニエーロク}2026」の6月の本大会開幕に先立ち、キックオフイベントを4月18日に開催しました。参加した100人の子どもたちの自主性を育むことを目的に、試合形式のプレマッチや体験会を実施しました。

4月25日に、「第12回古河こどもまつり」を共和電設とねミドリ館にて開催し、約1,800人が来場しました。子どもたちは、体験型ワークショップやステージイベント、昔遊びなどのプログラムを楽しみながら、世代を超えた人たちとふれあうことで社会性や創造性を育みました。

4 産業労働「活力と賑わいのある古河(まち)をつくる」

今年度より、国や県の方針をふまえて、古河市の産業政策の基本的な考え方を示す「古河市産業ビジョン」の策定を進めています。国の協力のもと、実施した政策立案ワークショップでは、商工業・農業・観光分野の各機関の参加者とともに課題を整理し、政策の方向性を検討しました。検討内容を分析し、ビジョンに反映させてまいります。

4月1日に、「茨城県よろず支援拠点」のサテライトオフィスがCOKOGA OFFICEに開設されました。中小企業や小規模事業者が無料で経営相談できる施設で、スタッフが常駐する拠点は県内3か所目となります。今後は、創業・事業承継を包括的に支援する「古河サークル」と連携し、事業者支援がより強化されることを期待しております。

古河公方公園では「第50回古河桃まつり」を3月14日から29日まで開催し、ネーブルパークでは「ネーブルパーク春まつり^{ニーマルニーク}2026」を4月5日に開催しました。それぞれ、本市の春の風物詩として開催し、多くの方に来場いただいたことで、観光資源のPRにつながりました。

国の地域活性化^{きぎょうじん}起業人制度を活用し、4月より株式会社ABC Cooking Studioから社員が派遣されています。会社でのノウハウや知見を活かしていただき、古河市観光協会と連携して地域独自の魅力や価値の向上等につながることを期待しております。

大堤地区の未来産業用地開発事業について、6月1日に第1回（仮称）古河市新公会堂・未来産業用地（大堤地区）開発事業審査委員会を開催し、実施方針等について諮問しました。今後、文化、産業、商業の交流拠点を整備する民間事業者を、秋ごろから募集するために準備を進めてまいります。

5 生活環境「安全で快適な古河(まち)をつくる」

交通事故防止対策事業では、4月6日から15日までの「春の全国交通安全運動」期間中に、関係機関、関係団体とともに交通安全街頭キャンペーンを実施し、交通安全意識の向上を図りました。

また、4月より交通反則通告制度が自転車にも適用されました。制度の円滑な周知と交通ルール遵守の再徹底を図るため、高校、自転車販売店など、幅広い場所にチラシやポスターを配布し、安全な自転車利用に関する啓発活動を行いました。

住宅政策事業については、空き家所有者及び市民への適正管理の意識啓発を図ることを目的に、茨城県立古河第三高等学校の生徒によるデザイン協力のもと、古河市空き家対策ガイドブックを作成しました。若者の視点を取り入れた親しみやすいデザインとすることで、全世代を対象とした空き家対策の普及促進に寄与することを期待しております。

環境美化推進事業については、渡良瀬遊水地クリーン作戦が4月11日に開催され、96団体1,514人が参加し、約0.6トンのごみを回収しました。また、市民総ぐるみ清掃を5月17日に開催し、約18トンのごみを回収しました。多くの市民の皆さまのご協力のもと、環境美化の推進が実現できました。

4月より、水道課内に思川浄水場整備推進室を創設しました。現在は老朽化対策として、「思川浄水場更新基本計画」の策定に着手しており、持続的で安心・安全な水道サービスの提供を目指してまいります。

6 都市基盤「魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる」

古河駅東部土地区画整理事業地内の、都市計画道路にしうしがやへんみせん西牛谷辺見線が4月28日に全線開通いたしました。これにより、国道125号から古河赤十字病院東側付近までのおよそ1.8キロメートルがつながり、交通分散による渋滞緩和や商業施設、病院等へのアクセス向上が図られます。あわせて、当該路線周辺街区の更なる整備に向けて建設工事等を進めてまいります。

都市計画道路及び幹線道路の整備事業については、事業ごとに工程の進捗を管理していきます。下大野線については、路線予定地の土地評価及び不動産鑑定を実施します。新4号国道アクセス道路や桜町上辺見線については、計画的に道路改良工事を進めていきます。

道路補修事業について、道路舗装や道路構造物の維持管理のため、舗装補修工事を17件、側溝補修を含む道路補修工事を6件予定しております。また、道路新設改良事業について、道路拡幅や側溝整備のため、道路改良工事を10件予定しております。それぞれの事業を着実に推進し、市民の交通利便性と安全を確保すると同時に雨水対策を引き続き講じてまいります。

7 行財政「古河(まち)づくりを支える行政経営」

フジテレビアナウンサーの木村拓也氏に古河大使を委嘱いたしました。木村氏は高校時代を本市で過ごされ、毎年「二十歳^{はたち}のつどい」での司会や小学生向け出前授業「あなせん」の講師など、本市での活動に精力的に取り組んでこられました。今後は大使として、市が持つ様々な魅力を全国に発信いただけることを期待しております。

ネーミングライツについては、4月から三和野球場が「並木保険三和野球場」に、6月から丘里公園野球場兼ソフトボール場が「舟橋リース ベースボールパーク」として運用が開始されました。現在、22施設において導入され、年間865万円の命名権料を得ております。愛称により市内施設が市民に一層の親しみを持っていただけるよう取り組んでまいります。

4月より、市内公民館等の10施設が、一括して指定管理者制度に移行しました。民間のノウハウを活用し、サービス向上を図るとともに利用者の増加に努め、これまで以上に市民に親しまれる施設運営を目指してまいります。

(むすびに)

8月1日に開催される古河花火大会の有料観覧席の販売を本日より開始いたします。盛大な開催へ向けて準備を進めておりますのでぜひご期待ください。未来へ夢が大きく広がる古河市の実現に向けて、これから本格化する令和8年度の事業や施策を着実に進めてまいります。

つきましては、市政運営に対し、議員各位をはじめ市民の皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、市長報告とさせていただきます。

令和8年6月9日

古河市長 針 谷 力